

マージン率等に係る情報提供

有限会社MYW設計事務所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和7年度(令和7年1月～令和7年12月))

記

- 1 令和8年6月1日付け派遣労働者数 3人
- 2 令和7年度 派遣先事業所数(実数) 1件
- 3 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 50,226円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 28,998円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

42.2%

- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 連絡先 TEL 045-323-9485

訓練の内容	対象者	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	無償	有給
技能習得訓練(基礎①)	派遣中	無償	有給
技能習得訓練(基礎②)	派遣中	無償	有給
技能習得訓練(応用)	派遣中	無償	有給
リーダー研修	入社4年目以上	無償	有給

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和9年3月31日)

・協定労働者の範囲(製図工)